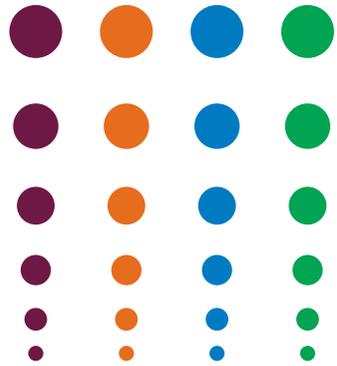
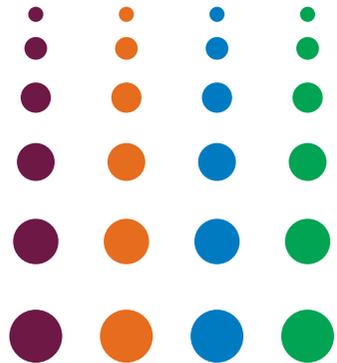


LAWSON



第32回 定時株主総会
招集ご通知



目 次

第32回定時株主総会招集ご通知	1	(頁)
〔添付書類〕		
事業報告	2	
.当企業集団の現況	2	
1.当期の事業の概況	2	
2.当期末の現況	9	
.当社の現況	12	
1.当期末の株式の状況	12	
2.新株予約権等の状況	13	
3.取締役及び監査役の状況	16	
4.会計監査人の状況	20	
.取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保す るための体制その他業務の適正を確保するための体制	21	
連結計算書類		
連結貸借対照表	24	
連結損益計算書	25	
連結株主資本等変動計算書	26	
連結注記表	27	
計算書類		
貸借対照表	32	
損益計算書	33	
株主資本等変動計算書	34	
個別注記表	35	
監査報告書		
会計監査人の監査報告書 謄本(連結)	40	
会計監査人の監査報告書 謄本	41	
監査役会の監査報告書 謄本	42	
〔株主総会参考書類〕		
議案及び参考事項	44	

(証券コード 2651)

平成19年5月7日

株主の皆さまへ

大阪府吹田市豊津町9番1号

株式会社ローソン

代表取締役 新浪 剛

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年5月24日(木曜日)午後5時45分までに到着するよう、ご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年5月25日(金曜日)午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市淀川区宮原四丁目2番1号
メルパルクホール(大阪郵便貯金ホール)
(会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 目的事項
報告事項 第32期(平成18年3月1日から平成19年2月28日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びにその監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください(代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限られます。)

開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、多少お早めにご来場いただきますようお願い申し上げます。

本通知書に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.lawson.co.jp/company/ir/stock/stockholder.html>)にて通知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで)

当企業集団の現況

1. 当期の事業の概況

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費や企業の設備投資の牽引により平成18年10 - 12月のGDP（国内総生産）が実質1.3%のプラスと好調な数値を示し、また、物価動向を示す同10 - 12月のGDPデフレーターは前四半期よりマイナス幅が縮小するなど、デフレ脱却は緩やかなペースで進みました。一方、三大都市圏の景気回復傾向に比して、その他の地方経済は相対的に回復感が鈍く、景況感是全国一律の物差しでは計れない状況が続きました。

小売業界におきましては、大手スーパーマーケットによる中食企業の買収が行われるなど業種業態を超えた業界再編の兆しが見られました。また、CVS（コンビニエンスストア）業界におきましては、営業時間の延長を志向しているスーパーマーケット、外食、中食やドラッグストアなど他業界との競争も激化しました。さらに、少子高齢化の影響もあり、生鮮食品の品揃えに特徴を持つ新しい形態のCVSが注目を浴びようになり、時間節約ニーズや若年男性客向けを主体とした従来型のCVSは、既存店を中心に厳しい局面が続きました。

このような状況の中で当社グループは、次の経営施策を実行いたしました。

「商品開発力の向上」「店舗運営力の強化」「店舗開発力の充実」の3つの要素を柱とした既存店の強化と新規出店に注力し、「3つの徹底」の推進によるCS（お客さま満足）の向上を目指しました。

客層拡大を目指すべく「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」の3フォーマットでの出店を行いました。また、客層拡大をさらに推進するため、平成19年2月28日に株式会社九九プラスの発行済株式総数の約20%にあたる第三者割当増資の引き受けを発表いたしました。

「ローソンフェア」「ミッフィーの絵皿プレゼント」などの販売促進活動を強化し、客数増加を目指しました。

既存店の強化策として、既存の「ローソン」店舗から、生鮮食品の導入を柱とした個店対応型フォーマット「ローソンプラス」への改装に着手いたしました。

これらの経営施策の成果により、当期の業績につきましては、営業総収入は2,830億5千3百万円（前期比5.6%増）となり、経常利益は、フランチャイズ店の増加により加盟店からの収入が35億4千万円増加したことなどにより、前期に比べ7億6百万円増加し446億4千6百万円（前期比1.6%増）となりました。当期純利益は、システム入替損失22億2百万円を計上したことなどにより、前期に比べ10億4千2百万円減少し209億8千3百万円（前期比4.7%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(コンビニエンスストア事業)

【商品戦略の状況】

商品戦略につきましては、客層拡大を目指し、健康志向の高い中高年齢層のお客さまや女性のお客さまをターゲットとした商品開発を推進いたしました。

具体的には、平成16年に立ち上げた「食に驚きとアイデアを」をコンセプトとする米飯ブランド「ごはん亭」におきまして、野菜と主食を小分けで提供する新シリーズ「野菜といっしょに」を平成18年4月に発売いたしました。5月には、ナチュラルローソンブランドを「ローソン」に取り入れた第一弾商品「黒米入りおにぎり 丹波黒 黒豆」を発売し、9月にはナチュラルローソンの商品開発ノウハウを「ごはん亭」に取り入れた「五穀ハヤシとグリル野菜」を販売いたしました。また、寿司カテゴリーにつきましては、「手巻寿司」「寿司小箱」「寿司おにぎり」など積極的に商品開発を行いました。さらに、栄養価の高い11種類の「ネバネバ食材(オクラ、とろろ芋、山芋、納豆、めかぶなど)」の中からセレクトして取り入れた冷し麺、サラダなどを「ネバネバメニュー」として発売し、健康志向にこだわった商品提供を推進いたしました。

また、これらの新しい取り組みをお客さまにお知らせするため、今まで以上に販売促進活動を積極的に行いました。平成18年6月には期間限定商品やその場で商品引換券が当たるスピードくじを柱とした「ローソンフェア」を展開いたしました。同じく7月～8月、11月～平成19年1月にわたり、「ハッピー子育てプロジェクト」運動企画として、ポイントコレクトキャンペーン「ミッフィーの絵皿プレゼント」を実施し、重要な夏冬商戦に来店客数の改善を図ることができました。

【店舗運営の状況】

店舗運営につきましては、販売機会ロス(お客さまが必要とする商品が売場で品切れしていること)と、商品廃棄ロス(商品がお客さまにお買い上げいただけず余ってしまうこと)の二つのロスを低減させるため、個店主義に基づくマチ(地域)のお客さまに合った品揃えを推進いたしました。

まず、平成17年から推進しております個店カルテ(個店マーケティング分析と個店経営分析から構成された経営判断資料)の更なる進化と活用促進を図りました。そして、個店のお客さまのニーズに合った商品構成の仮説を立て、その結果を検証することによりFC(フランチャイズ)店舗における発注精度の向上を目指しました。さらに、これらの店舗運営の根幹であるスーパーバイザー(店舗指導員)の経営支援活動の徹底を図りました。また、平成16年より導入しておりますミステリーショッパー制度(覆面調査員がお客さまの視点で各店舗を客観的かつ定量的に評価する制度)が定着し、FC加盟店オーナーの改善意識がさらに高まり、店舗運営力の強化に貢献いたしました。

【店舗開発の状況】

当期の出店につきましては、関東、近畿、中部などの大都市圏を中心に、当社グループ独自の出店基準の徹底により、高収益の見込める店舗開発に努めました。また、優良FC加盟店オーナーの募集に努めるとともに、運営部門と開発部門の連携や出店候補地域の有力企業との取り組み強化などにより優良物件情報の収集に注力いたしました。

多様な立地への出店戦略につきましては、前期に業務提携を結んだ東京急行電鉄株式会社との共同開発による、新たなタイプの駅型CVS「LAWSON + toks (ローソン プラス トークス)」を平成18年8月に出店いたしました。駅売店の店舗機能とCVSの店舗機能を融合させることで、新たなCVSの可能性を見出すことができました。

【新フォーマットの状況】

フォーマット戦略につきましては、「ローソン」「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」という3つのフォーマットの特徴を最大限に活用し、そのマチ（地域）のお客さまのニーズに応えるため、最適なフォーマットによる出店に注力いたしました。「ローソン」フォーマットでは、他の大手CVSとの同質化競争に巻き込まれる可能性が高かった立地におきましても、「ナチュラルローソン」「ローソンストア100」といった、他のCVSと差別化できるフォーマットを持ったことにより、お客さまのニーズに合った店舗展開が可能となりました。

ナチュラルローソンにつきましては、女性や健康志向のお客さま向けの商品開発を行うとともに、関東及び近畿エリアにおいて出店の推進と既存店の運営強化を行いました。また、直営店のFC化を推進したことにより、当期末でFC店は5店舗となりました。

ローソンストア100につきましては、プライベートブランド「バリュージェット」を中心に中高年齢層のお客さまや主婦のお客さま向けの商品開発を行うとともに、関東エリアにおいて、出店の推進と既存店の運営を強化いたしました。

マチ（地域）のお客さまのニーズに合わせた出店として、高齢化の進む地方におきましては、品揃えや買い物カート、憩いのスペースなどを高齢者のニーズに合わせた「シニアにやさしいローソン」をスタートさせました。都市部におきましても、「ローソンストア100」で確立したノウハウをもとに、適量に小分けした生鮮食品の品揃えを既存の「ローソン」に導入するという、客層拡大による既存店強化に着手いたしました。お客さまに「新しいローソン店舗」という印象を持っていただくため、これらの施策を基本とした店舗フォーマットを新たに「ローソンプラス」と名付け、看板の色を含め店舗内外装を変えるとともに、中高年齢層のお客さまや女性のお客さま向けの品揃えを強化することで、客層拡大の実現を目指しました。

これらの施策の結果、当期は新規出店数が700店舗（うち、「ナチュラルローソン」は47店舗、「ローソンストア100」は35店舗）、立地移転を含む閉鎖店舗数が502店舗、当期末における店舗数は8,564店舗（うち、「ナチュラルローソン」は100店舗、「ローソンストア100」は80店舗）となり、前期末に比べ198店舗の増加となりました。

また、中華人民共和国上海市でチェーン展開しております持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司の店舗数は8店舗増加し291店舗となりました。

その結果、総店舗数は8,855店舗（国内8,564店舗、海外291店舗）となりました。

【その他の状況】

サービス面につきましては、公共料金などの収納代行の年間取扱件数が1億4,000万件を超え、取扱金額も1兆2,040億円まで拡大いたしました。また、ATM（現金自動預入支払機）の設置を3都道府県で展開いたしました。平成14年8月にサービスを開始いたしました「ローソンプス」につきましては、当期も積極的に会員獲得施策を実施いたしました。また当期から、主婦や中高年齢層の支持の高いポイントカードへの取り組みを強化するべく、クレジット機能のないポイント専用カードである「マイローソンプス」の発行を開始いたしました。これらの施策により「ローソンプス」と「マイローソンプス」のカード発行会員数につきましては、当期末で合わせて約340万人となりました。

さらに、決済時におけるお客さまの利便性の向上を図るため、平成18年3月に株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと業務提携するとともに、IDTM等の主要な電子マネーの決済が可能なマルチ端末を積極的に設置いたしました。

CSR（企業の社会的責任）活動につきましては、社長直轄のCSR推進ステーションを中心に、FC加盟店オーナー、従業員が一体となった環境保全・社会貢献活動や省資源・廃棄物削減活動を継続いたしました。今年で16年目となるローソン「緑の募金」活動につきましては、従来の森林整備に加え、お客さまの身近な場所での取り組みとして、平成18年2月より小学校を中心とした植樹活動を始め、当期末までに38校の緑化支援を行いました。台風や地震等の災害発生時には、救援募金活動や被災地への救援物資による支援等を積極的に行いました。その結果、平成4年から当期末までのローソン「緑の募金」と「災害義援金募金」の総額は30億円に達しました。また、食品リサイクルの促進を図るため、店舗における廃油リサイクルを積極的に推進した結果、その実施店舗は当期末現在で約7,000店舗となり、食品廃棄物の肥・飼料化などの活動と併せて、店舗における廃棄物の削減に寄与しました。

さらに、お客さまにレジ袋の削減にご協力いただくための声掛け運動を積極的に展開した結果、レジ袋の使用量を前期に比べ1店舗当たり約3%削減することができました。

内部統制システムの状況につきましては、社外取締役が半数を占める取締役会、監査役会、コンプライアンス&リスク管理委員会、そして内部監査を主管する監査指導ステーションを中心に、企業理念及び「ローソン倫理綱領」に基づく行動と、コンプライアンス（法令等遵守）及びリスク管理に徹底して取り組んでまいりました。さらに、平成18年2月21日に「2006年度内部統制システムの整備の基本方針」を取締役会において決議し、平成18年3月1日より実施することといたしました。この基本方針に基づき、内部統制システム関連の体制や規程の更なる整備を進め、コンプライアンスやリスク管理などに関する取り組みの強化を図りました。

【コンビニエンスストア事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
266,002 百万円	105.6 %

【コンビニエンスストア事業の商品別チェーン全店売上高】

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	705,155 百万円	50.9 %	103.4 %
フ ァ ス ト フ ード	324,993	23.4	104.1
日 配 食 品	155,575	11.2	103.1
非 食 品	200,907	14.5	92.8
合 計	1,386,630	100.0	101.8

(その他の事業)

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業、外食事業があります。

チケット販売事業を営む株式会社ローソンチケットは、主力のコンサートチケット販売及び演劇やスポーツ関連のチケット販売が前年実績を上回りました。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATM設置台数及び取扱件数が伸長したことにより、業績は好調に推移し、当期末におけるATMの全国設置台数は4,245台となりました。

なお、当期より、外食事業を営む株式会社ナチュラルビートが当社グループに加わりました。

【その他の事業の営業総収入】

営業総収入	前 期 比
20,010 百万円	105.9 %

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当期における設備投資の総額は359億4千9百万円であり、主なものは、土地・建物などの店舗設備投資が315億9百万円、情報システムの拡充が44億2千万円であります。

なお、当期に実施いたしました設備投資などの所要資金はすべて自己資金を充当しております。

(3) 営業成績及び財産の状況

1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 29 期 (平成15年度)	第 30 期 (平成16年度)	第 31 期 (平成17年度)	第32期(当期) (平成18年度)
営 業 総 収 入(百万円)	245,601	254,395	268,058	283,053
経 常 利 益(百万円)	36,563	42,322	43,940	44,646
当 期 純 利 益(百万円)	18,571	20,435	22,025	20,983
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	175円78銭	198円47銭	215円50銭	201円50銭
総 資 産(百万円)	354,831	356,309	375,106	398,258
純 資 産(百万円)	154,317	160,282	175,184	199,493
1 株 当 た り 純 資 産	1,479円	1,568円	1,712円	1,868円

2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 29 期 (平成15年度)	第 30 期 (平成16年度)	第 31 期 (平成17年度)	第32期(当期) (平成18年度)
チェーン全店売上高(百万円)	1,285,018	1,329,077	1,360,495	1,377,842
営 業 総 収 入(百万円)	231,099	239,534	248,041	256,023
経 常 利 益(百万円)	37,629	42,237	43,639	44,526
当 期 純 利 益(百万円)	19,018	20,585	22,707	21,733
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	180円01銭	199円93銭	222円18銭	208円70銭
総 資 産(百万円)	349,328	350,180	368,276	389,109
純 資 産(百万円)	157,843	163,991	179,505	200,257
1 株 当 た り 純 資 産	1,513円	1,604円	1,754円	1,917円

(注) 「1) 当企業集団の営業成績及び財産の状況の推移」の表示方法につきましては、第30期より表示単位未満四捨五入から切捨てに変更しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは以下の項目がCVS（コンビニエンスストア）事業環境における主な課題であると認識し、これらの課題に取り組むことが経営戦略の根幹であると考えております。

1) 客層拡大の必要性の高まり

「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」という企業理念を具現化するとともに、少子高齢化の進行に対応するため、従来CVSが主たる対象としてきた「20～30代男性のお客さま」に加え、「女性・中高年齢層のお客さま」のニーズに対応していく必要があります。

2) 市場の二極化と規制緩和による多様な競争の激化

地域間などの格差が拡大する中、大規模小売店舗立地法改正や薬事法改正などの規制緩和が進んでおります。また、お客さまのニーズも益々多様化しており、長時間営業を志向するスーパーマーケットや外食、中食、ドラッグストアなど業種業態を超えた競争が激化しております。よって、従来の全国一律で標準型の店舗運営や商品構成の見直しによる新たなCVSの利便性を追求し、お客さまのライフスタイルに合わせた店舗へと革新していく必要があります。

3) CSR（企業の社会的責任）に対する社会的関心の高まり

社会の公器である上場企業の立場として、利益を追求するだけでなく、特にCVS業界に求められる社会的な使命を認識し、CSRの観点に立った経営を推進していく必要があります。

4) 内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の更なる徹底

「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」に基づき、内部統制システムの整備とコンプライアンス意識の全社への徹底をさらに進め、企業理念に基づく企業行動の推進を図ります。

以上の課題への対策を踏まえ、当社グループは中長期的な基本戦略として、「マチ（地域）のお客さまニーズに対応した店舗フォーマットによる出店」に取り組み、それぞれマチ（地域）、それぞれのお客さま一人ひとりに対するCS（お客さま満足）の向上に努めてまいります。また、将来の更なる環境変化も見据え、店舗の利便性の向上への取り組みを行ってまいります。そして、FC（フランチャイズ）加盟店オーナーがお客さま重視の店舗づくりを推進して、収益を向上させることができるよう、当社は全力でFC加盟店オーナーをサポートしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 当期末の現況

(1) 主要な事業内容及び事業所等

(コンビニエンスストア事業)

1) 株式会社ローソン

主要な事業内容：主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストア「ローソン」のチェーン本部として、フランチャイズシステム及び直営店舗の運営を行っております。

本店：大阪府吹田市

主要な事業所：東京本社（東京都品川区）、北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、関東支社（東京都品川区）、中部支社（名古屋市中区）、近畿支社（大阪府吹田市）、中四国支社（岡山県岡山市）、九州支社（福岡市博多区）
 (注)上記の他にディストリクト・オフィスなどを103ヵ所に有しております。

店舗：

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	500	東京都	895	滋賀県	125	香川県	97
青森県	151	神奈川県	494	京都府	193	愛媛県	163
岩手県	172	新潟県	108	大阪府	835	高知県	61
宮城県	157	富山県	99	兵庫県	482	福岡県	316
秋田県	136	石川県	72	奈良県	104	佐賀県	60
山形県	57	福井県	85	和歌山県	116	長崎県	79
福島県	97	山梨県	61	鳥取県	82	熊本県	91
茨城県	105	長野県	139	島根県	74	大分県	119
栃木県	103	岐阜県	104	岡山県	119	宮崎県	84
群馬県	69	静岡県	148	広島県	124	鹿児島県	107
埼玉県	333	愛知県	329	山口県	110	沖縄県	130
千葉県	287	三重県	84	徳島県	108	合計	8,564

2) 株式会社ナチュラルローソン

主要な事業内容：当社より「ナチュラルローソン」店舗の運営を受託しております。

なお、「ナチュラルローソン」の店舗数100店は上記表中に含まれておりません。

本店：東京都品川区

3) 株式会社バリューローソン

主要な事業内容：「ローソンストア100」店舗の運営を行っております。

なお、「ローソンストア100」の店舗数80店は上記表中に含まれております。

本店：東京都品川区

(その他の事業)

名 称	本 店	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ローソンチケット	東京都渋谷区	チケット販売事業 ローソン店舗などにおいてチケット販売を行っております。
株式会社アイ・コンビニエンス	東京都品川区	電子商取引事業 携帯電話の公式サイト「ローソンモバイル」を展開し、物販及びサービス・情報の提供などを行っております。
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	東京都品川区	金融サービス関連事業 ローソン店舗などにおいて共同ATMを設置しております。
株式会社ベストプラクティス	東京都品川区	コンサルティング事業 店舗調査に基づきローソン店舗の改善提案を行っております。

(2) 従業員の状況

1) 当企業集団の従業員の状況

事業部門の名称	従業員数(前期末比増減)
コンビニエンスストア事業	3,322名(17名)
チケット販売事業	158名(2名)
電子商取引事業	24名(4名)
金融サービス関連事業	15名(2名)
コンサルティング事業	95名(4名)
合 計	3,614名(29名)

2) 当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
3,131名	(11名)	37.1才	10.5年

(3) 企業結合の状況

1) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ナチュラルローソン	98 <small>百万円</small>	100.0 %	コンビニエンスストア事業
株式会社バリューローソン	99 <small>百万円</small>	100.0 %	コンビニエンスストア事業
株式会社ローソンチケット	2,892 <small>百万円</small>	50.8 %	チケッ ト 販 売 事 業
株式会社アイ・コンビニエンス	2,000 <small>百万円</small>	51.0 %	電 子 商 取 引 事 業
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス	3,000 <small>百万円</small>	58.0 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株式会社ベストプラクティス	10 <small>百万円</small>	100.0 %	コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業

2) その他の重要な企業結合の状況

重要な関連会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
上 海 華 聯 罗 森 有 限 公 司	165,898 <small>千元</small>	49.0 %	コンビニエンスストア事業
株式会社ローソン・シーエス・カード	4,200 <small>百万円</small>	50.0 %	金 融 サ ー ビ ス 関 連 事 業
株式会社ナチュラルビート	435 <small>百万円</small>	33.4 %	外 食 事 業

(注) 株式会社ナチュラルビートは、平成19年2月22日に行った第三者割当増資引受の結果、当期において、当社の持分法適用関連会社になりました。

なお、平成19年3月16日に、当社は株式会社九九プラスの第三者割当増資引受を行い、以降は同社は当社の持分法適用関連会社となります。

重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の議決権を31.0% (32,399千株) 有しております (間接所有含む)。当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開などをカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

・ 当社の現況
1. 当期末の株式の状況

(1) 発行可能株式総数	409,300,000株	
(2) 発行済株式の総数	104,600,000株	(自己株式 186,918株を含む。)
(3) 単元株式数	100株	
(4) 株主数	40,904名	
(5) 大株主		

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	(出 資 比 率)
三 菱 商 事 株 式 会 社	32,089 ^{千株}	(30.7) [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,769	(7.4)
丸 紅 フ ー ズ イ ン ベ ス ト メ ン ト 株 式 会 社	5,939	(5.7)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,910	(5.7)
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	2,610	(2.5)
株 式 会 社 エ ヌ ・ テ ィ ・ テ ィ ・ ド コ モ	2,092	(2.0)
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバスユーエスペンション	1,401	(1.3)
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (投 信 口)	1,194	(1.1)
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	1,126	(1.1)
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 B 口)	1,093	(1.0)

(注) 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。

2. 新株予約権等の状況

(1) 当期末日における当社社役員の新株予約権等の保有状況

	新株引受権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数				
取締役 (社外取締役を除く)	1名	3名 170個	3名 180個	4名 230個
社外取締役	1名	1名 30個	3名 90個	4名 120個
監査役	1名			
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	23,000株	20,000株	27,000株	35,000株
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額 (1株当たり)		3,517円	4,320円	4,160円
行使期間	平成14年5月27日～ 平成19年5月25日	平成17年7月3日～ 平成20年7月2日	平成18年6月10日～ 平成21年6月9日	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日
主な行使条件	対象者として新株引受権を付与された者は、権利付与日及び新株引受権行使時においても当社の取締役又は使用人であることを要する。	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」に定めた価額を20%以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」に定めた価額を1.1倍以上上回っている場合に限り、当社に対して権利行使の申し込みを行うことができる。

	第5回新株予約権	第6回(あ)新株予約権	第6回(い)新株予約権
保有人数及び 新株予約権の数			
取締役 (社外取締役を除く)	2名 164個	4名 187個	4名 250個
社外取締役	4名 26個	4名 22個	4名 120個
監査役			
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	19,000株	20,900株	37,000株
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額 (1株当たり)	1円	1円	4,053円
行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年5月31日	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日
主な行使条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できる。	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」の1.1倍(1円未満の端数は切上げとする)以上となる場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 当期中に当社執行役員に交付した新株予約権等の状況

取締役会の決議日	平成18年10月11日
交付した者の数及び新株予約権の数 当社執行役員(当社会社役員を兼ねている者を除く)	14名 430個
目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	43,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)	4,053円
行使期間	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日
主な行使条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(1株当たり)」の1.1倍(1円未満の端数は切上げとする)以上となる場合に限り、募集新株予約権を行使することができる。

3. 取締役及び監査役の状況

(1) 地位、氏名及び担当等

地	位	氏	名	役職、担当及び他の法人等の代表状況等					
代	表	取	締	役	新	浪	剛	社長CEO	
代	表	取	締	役	田	邊	栄	副社長CFO兼コーポレート管掌	
取		締		役	森	山	透	専務執行役員商品・物流本部長	
取		締		役	浅	野	学	上級執行役員CCO兼業務企画管掌兼監査管掌	
取		締		役	田	坂	広	多摩大学大学院教授	
取		締		役	米	澤	禮	株式会社ザ・アール代表取締役社長	
取		締		役	増	田	宗	昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長
取		締		役	古	川	洽	次	三菱商事株式会社常任顧問
取		締		役	垣	内	威	彦	三菱商事株式会社生活産業グループCEOオフィス 室長
常	勤	監	査	役	山	川	健	次	
常	勤	監	査	役	中	野	宗	彦	
監		査		役	小	澤	徹	夫	弁護士
監		査		役	桑	田	博	博	三菱商事株式会社リスクマネジメント部長

- (注) 1. 取締役 田坂広志、米澤禮子、増田宗昭、古川洽次、垣内威彦の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役 増田宗昭氏は、平成18年12月19日付で辞任しており、同氏の地位は辞任時のものであります。
2. 常勤監査役 中野宗彦、監査役 小澤徹夫、桑田博の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 山川健次氏は、長年にわたり当社他の財務経理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
常勤監査役 中野宗彦氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の経理及び管理部門の責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 小澤徹夫氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役 桑田博氏は、長年にわたり三菱商事株式会社の投資管理審査部門及びリスクマネジメントの責任者などを歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 平成18年5月26日開催の第31回定時株主総会及び監査役会の決議による異動は次のとおりであります。

就	任	取	締	役	森	山	透
		取	締	役	浅	野	学
退	任	取	締	役	山	崎	勝
		取	締	役	成	田	恒
就	任	常	勤	監	査	役	中
辞	任	常	勤	監	査	役	児
							島
							政
							明

5. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	長谷川 進	執行役員	今森	田本	勝憲	之治
上級執行役員	奥田 一郎	執行役員	森水	野口	隆則	喜一
上級執行役員	川村 隆利	執行役員	西宮	崎作	正	純
上級執行役員	出口 幸之進	執行役員	矢岡	田	祥	之俊
上級執行役員	新倉 茂	執行役員			正	
執行役員	鈴木 清晃	執行役員				
執行役員	篠崎 良夫	執行役員				
執行役員	河原 成昭	執行役員				

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役	9名	248百万円
監査役	4名	58百万円
合 計	13名	307百万円

- (注) 1. 当期末現在の取締役の人数は8名、監査役の人数は4名であります。
 2. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）8名に対する報酬額は84百万円であります。
 3. 上記報酬等の額には、当期に係る取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権及び監査役の退職慰労引当金計上分が含まれております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の状況

1) 取締役 田坂広志

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・株式会社ソフィアバンク 代表取締役
- ・SBIホールディングス株式会社 取締役
- ・株式会社日本総合研究所 フェロー

同氏が代表取締役を務める株式会社ソフィアバンク、取締役を務めるSBIホールディングス株式会社及びフェローを務める株式会社日本総合研究所と当社との間には取引関係はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・株式会社オウケイウェイヴ 社外取締役

当期における主な活動状況

（取締役会への出席状況及び発言状況）

当期開催の取締役会15回のうち9回に出席しており、学識者や経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

2) 取締役 米澤禮子

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・株式会社ザ・アール 代表取締役社長
- ・有限会社アールアンドアール 代表取締役

同氏が代表取締役社長を務める株式会社ザ・アールと当社との間には受付業務委託に関して取引があります。また、同氏が代表取締役を務める有限会社アールアンドアールと当社との間には取引関係はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本エンタープライズ株式会社 社外取締役
- ・日本郵政株式会社 社外取締役

当期における主な活動状況

(取締役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

3) 取締役 増田宗昭

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 代表取締役社長
- ・株式会社TSUTAYA 代表取締役社長
- ・株式会社Tカード&マーケティング 代表取締役会長
- ・シー・シー・シーインベストメント株式会社 代表取締役
- ・株式会社CCCキャスティング 代表取締役社長
- ・マスダアンドパートナーズ株式会社 代表取締役社長

同氏が代表取締役社長を務める株式会社TSUTAYAと当社との間にはレンタル商品返却に関する取引があり、代表取締役会長を務める株式会社Tカード&マーケティングと当社との間にはカードポイントプログラムに関する取引があります。また、同氏が代表取締役社長を務めるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、株式会社CCCキャスティング、マスダアンドパートナーズ株式会社及び代表取締役を務めるシー・シー・シーインベストメント株式会社と当社との間には取引関係はありません。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ブックオフコーポレーション株式会社 社外取締役
- ・楽天株式会社 社外取締役
- ・株式会社角川グループホールディングス 社外取締役
- ・日本出版販売株式会社 社外取締役
- ・株式会社キタムラ 社外取締役

当期における主な活動状況

(取締役会への出席状況及び発言状況)

当期の在任期間中に開催の取締役会11回のうち5回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

同氏は平成18年12月19日付で当社取締役を辞任しており、上記は辞任時の状況ではありません。

4) 取締役 古川治次

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・株式会社ううちょ 取締役兼代表執行役会長
- ・三菱商事株式会社 常任顧問

同氏が取締役兼代表執行役会長を務める株式会社ううちょと当社との間には取引関係はありません。また、同氏が常任顧問を務める三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本郵政株式会社 社外取締役
- ・アステラス製薬株式会社 社外取締役

当期における主な活動状況

(取締役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち10回に出席しており、経営者としての経験やリスク管理の豊富な知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

5) 取締役 垣内威彦

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・三菱商事株式会社 生活産業グループCEOオフィス室長

同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・日本ケンタッキー・フライド・チキン株式会社 社外取締役

当期における主な活動状況

(取締役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち14回に出席しており、事業投資や審査の豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

6) 監査役 中野宗彦

当期における主な活動状況

常勤監査役として、書類閲覧や事業所及び取引先往査等を行い、業務及び財産の状況を調査するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しております。

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期の在任期間中に開催の取締役会13回のうち13回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席しており、経理及び投資管理の豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

7) 監査役 小澤徹夫

他の会社の社外役員の兼任状況

- ・マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 社外監査役
- ・マネックス証券株式会社 社外監査役

当期における主な活動状況

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、また監査役会14回のうち14回に出席しており、弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

8) 監査役 桑田 博

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

- ・三菱商事株式会社 リスクマネジメント部長

同氏が従業員として勤務する三菱商事株式会社は、当社の大株主であり、広範囲な業務提携契約に基づく取引があります。

当期における主な活動状況

(取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況)

当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、また監査役会14回のうち13回に出席しており、リスクマネジメントの豊富な職務経験に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

1) 当社が支払うべき報酬等の額

45百万円

2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

66百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記1)の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託しております。

1) 四半期の財務情報開示に係る相談業務

2) 決算短信及び各種財務書類の英訳された書類の作成に係る相談業務

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法令に違反し、又は抵触した場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、当該会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、全員一致の決議により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年2月21日の取締役会において決議された「2006年度内部統制システムの整備の基本方針」の整備及び運用の状況を踏まえ、平成19年2月20日開催の取締役会で、「2007年度内部統制システムの整備の基本方針」として次のとおり決議いたしました。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

- 1) 取締役会は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」といいます。）のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、定期的に状況報告を受けます。
- 2) 社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。
- 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査します。
- 4) 業務執行部門から独立した内部監査部門は、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。
- 5) コンプライアンス統括責任者（CCO）及びコンプライアンス担当の配置、コンプライアンスに関連する規程の整備並びに倫理研修の定期的実施等により、ローソン倫理綱領を周知徹底し、役員及び従業員のコンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- 6) 法務部門を強化し、当社の事業に適用される法令等を識別して、その内容を関連部署に周知徹底することにより、法的要求事項を遵守する基盤を整備します。
- 7) 通報者の保護を徹底した通報・相談システム（社内及び社外の相談窓口並びにグループ横断的な相談窓口）を充実します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

- 1) 取締役会・経営会議その他の重要な会議の意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びリスク・コンプライアンスに関する情報（電磁的情報を含みます。）を記録・保存・管理し、必要な関係者が閲覧できる体制を整備します。
- 2) 情報システムを安全に管理及びモニタリングし、適切なコンティンジェンシー対応により維持します。
- 3) 文書（電磁的記録を含みます。）の管理について定めた規程等を整備し、情報を有効に活用することにより業務を適正かつ効率的に遂行します。

(3) リスクの管理に関する規程その他の体制について

- 1) 事業目的と関連した経営に重大な影響を及ぼすリスクを識別し、当該リスクが生じる可能性及びリスクがもたらす影響の大きさを分析し、重点的に対策を講じるべきリスクかどうかを評価するとともに、リスク管理に関連する規程を整備し、平時における事前予防体制を整備します。
- 2) リスク管理の実効性を確保するために、専門の委員会（コンプライアンス&リスク管理委員会）を設置し、委員会及び委員長の職務権限と責任を明確にした体制を整備するとともに、リスク管理担当者の各部署・関係会社への配置及びリスク管理教育訓練の実施により、リスク管理意識の向上を図ります。
- 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測事態が発生し又は発生する恐れが生じた場合の体制と対策組織の編成方針を事前に整備し、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- 1) 役員及び従業員による意思決定と業務執行についての権限と責任を明確にするとともに、職務分掌に関する規程を整備し、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。
- 2) 業務の簡素化、組織のスリム化及びITの適切な利用を通じて業務の効率化を推進します。
- 3) 役員と従業員との間の適切な情報伝達と意思疎通を推進するため、役員から従業員へ経営方針や本方針が伝達され、従業員から役員へ重要な情報が適時・適切に伝達される仕組みを整備します。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

- 1) 子会社及び関連会社（以下「関係会社」といいます。）との緊密な連携のもとにローソンプランドの維持・向上に努めます。但し、関連会社については、主導的立場にある他株主等との関係や海外においては当該国の法令・慣習等の違い等を勘案し、段階的な導入を進める等、適切な構築・運用に努めます。
- 2) 関係会社の独立性を尊重しつつ、当社の関係会社への出資目的等を踏まえて、ローソングループ全体の業務適正化のために、関係会社管理の基本方針及び運営方針等、グループとしての規範を整備し、関係会社への周知徹底に努めます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について

- 1) 監査役職務を補助する専任の従業員（以下「監査役スタッフ」といいます。）として適切な人材を監査役オフィスに配置します。
- 2) 監査役スタッフは、関係会社の監査役を兼務することができるものとします。
- 3) 法務部門、リスク管理部門及び財務経理部門などは、監査役の求めにより監査に必要な調査を補助します。

(7) 前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項について

- 1) 監査役スタッフの適切な職務の遂行のため、人事考課は常勤監査役が行い、人事異動は常勤監査役の事前同意を必要とします。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- 1) 監査役の職務の効果的な遂行のため、取締役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。この重要事項にはコンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含みます。
- 2) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告します。
- 3) 監査役への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行います。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

- 1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもちます。
- 2) 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。
- 3) 取締役は、監査役が必要と認めた重要な取引先の調査にも協力します。
- 4) 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

連結貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	149,022	流 動 負 債	143,513
現 金 及 び 預 金	71,950	買 掛 金	64,999
加 盟 店 貸 勘 定	11,710	加 盟 店 借 勘 定	2,757
有 価 証 券	19,592	未 払 金	16,017
た な 卸 資 産	1,788	未 払 法 人 税 等	4,754
前 払 費 用	5,458	預 り 金	48,754
短 期 貸 付 金	8,850	賞 与 引 当 金	2,626
未 収 入 金	26,002	ポ イ ン ト 引 当 金	500
繰 延 税 金 資 産	2,795	そ の 他	3,102
そ の 他 金	989	固 定 負 債	55,250
貸 倒 引 当 金	115	退 職 給 付 引 当 金	3,526
固 定 資 産	249,235	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	249
有 形 固 定 資 産	104,255	預 り 保 証 金	49,325
建 物 及 び 構 築 物	82,403	長 期 リ ー ス 資 産 減 損 勘 定	95
工 具 器 具 備 品	15,548	そ の 他	2,053
土 地	4,708		
建 設 仮 勘 定	1,594	負 債 合 計	198,764
無 形 固 定 資 産	15,890	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	12,137	株 主 資 本	195,366
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,648	資 本 金	58,506
の れ	656	資 本 剰 余 金	42,253
そ の 他	449	利 益 剰 余 金	95,344
投 資 そ の 他 の 資 産	129,089	自 己 株 式	738
投 資 有 価 証 券	2,569	評 価 ・ 換 算 差 額 等	227
長 期 貸 付 金	24,379	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	319
長 期 前 払 費 用	3,822	土 地 再 評 価 差 額 金	682
差 入 保 証 金	87,903	為 替 換 算 調 整 勘 定	134
繰 延 税 金 資 産	11,551	新 株 予 約 権	78
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	467	少 数 株 主 持 分	4,276
そ の 他	2,412	純 資 産 合 計	199,493
貸 倒 引 当 金	4,018	負 債 及 び 純 資 産 合 計	398,258
資 産 合 計	398,258		

連結損益計算書

(平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収入		
加盟店からの収入	174,324	
その他の営業収入	32,870	207,195
売上高		
売上高	(75,858)	75,858
営業総収入		283,053
売上原価	(55,370)	55,370
営業総利益	(20,487)	227,682
販売費及び一般管理費		183,168
営業利益		44,513
営業外収益		
受取利息	650	
持分法投資利益	102	
その他の	926	1,679
営業外費用		
店舗解約損	1,206	
その他	340	1,546
経常利益		44,646
特別利益		
固定資産売却益	746	
貸倒引当金戻入益	311	
その他	230	1,288
特別損失		
固定資産除却損	4,638	
システム入替損失	2,202	
減損	1,810	
その他	435	9,086
税金等調整前当期純利益		36,848
法人税、住民税及び事業税	12,377	
法人税等調整額	3,011	15,389
少数株主利益		476
当期純利益		20,983

連結株主資本等変動計算書

(平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成18年2月28日残高	58,506	41,520	88,355	9,144	179,237
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			4,602		4,602
剰余金の配当			5,219		5,219
当期純利益			20,983		20,983
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		753		8,267	9,020
土地再評価差額金取崩額			4,172		4,172
新株予約権の行使		19		139	119
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	-	733	6,988	8,405	16,128
平成19年2月28日残高	58,506	42,253	95,344	738	195,366

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評価・換算 差額等合計			
平成18年2月28日残高	695	4,854	105	4,053	-	3,822	179,006
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							4,602
剰余金の配当							5,219
当期純利益							20,983
自己株式の取得							0
自己株式の処分							9,020
土地再評価差額金取崩額							4,172
新株予約権の行使							119
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	375	4,172	29	3,825	78	454	4,358
当連結会計年度中の変動額合計	375	4,172	29	3,825	78	454	20,486
平成19年2月28日残高	319	682	134	227	78	4,276	199,493

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社 (国内) 株式会社ローソンチケット
株式会社アイ・コンビニエンス
株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス
株式会社ベストプラクティス
株式会社ナチュラルローソン
株式会社バリューローソン

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 3社 (国内) 株式会社ローソン・シーエス・カード
株式会社ナチュラルビート
(海外) 上海華聯罗森有限公司

株式会社ナチュラルビートについては、平成19年2月22日に第三者割当増資を引き受け、当社の持分法適用関連会社になりました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券..... 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

たな卸資産

商品..... 主として売価還元平均原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産..... 定率法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物10年～34年、工具器具備品5年～8年であります。

無形固定資産..... 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用..... 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金..... 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金..... 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- ポイント引当金..... ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- 退職給付引当金..... 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金..... 当社は監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
一部の連結子会社は取締役及び監査役への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の..... 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外関連会社の資産及び負債並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (5) 重要なリース取引の処理方法..... リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理..... 税抜方式

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(重要な会計方針の変更)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は195,138百万円であります。

2. ストック・オプション等に関する会計基準

当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。

なお、本会計基準の適用により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ78百万円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 103,849百万円
2. 保証債務
当社の関連会社である㈱ローソン・シーエス・カードの金融機関からの借入に対し、債務保証を行っておりま
す。

11,350百万円

3. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿

181百万円

価格との差額

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	111
	大阪府	〃	303
	その他	〃	1,396
合計	-	-	1,810

減損損失の種類別内訳

建物及び構築物

1,475百万円

工具器具備品

268百万円

リース資産

57百万円

その他

9百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。

2. システム入替損失

平成20年から平成21年にかけて「光ファイバーネットワーク」を基盤として店舗系、情報系及び基盤系のシステムの刷新を行うのに伴い、関連する自社所有の固定資産の臨時償却額及びリース資産残高相当額に係る臨時償却相当額をシステム入替損失として計上しております。内訳は次の通りであります。

システム入替損失	
リース資産	1,623百万円
器具備品	542百万円
ソフトウェア	36百万円
合計	2,202百万円

なお、リース資産残高相当額に係る臨時償却相当額に関連する債務は固定負債のその他（長期未払金）に計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類と総数

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	104,600	-	-	104,600
自己株式				
普通株式(注)	2,313	0	2,127	186

(注) 普通株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式数の減少のうち、2,092千株は自己株式の処分によるもの、35千株はストック・オプションの権利行使によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年5月26日 定時株主総会	普通株式	4,602	45	平成18年2月28日	平成18年5月26日
平成18年10月11日 取締役会	普通株式	5,219	50	平成18年8月31日	平成18年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,220	50	平成19年2月28日	平成19年5月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 271,600株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

未払事業税等	498百万円
賞与引当金	1,100百万円
減価償却超過額	3,445百万円
ソフトウェア償却超過額	648百万円
退職給付引当金	3,673百万円
貸倒引当金	1,671百万円
減損損失	1,129百万円
繰越欠損金	1,758百万円
システム入替損失	896百万円
その他	1,575百万円
繰延税金資産小計	16,394百万円
評価性引当金	1,827百万円
繰延税金資産合計	14,566百万円
その他有価証券評価差額金	219百万円
繰延税金負債合計	219百万円
繰延税金資産の純額	14,346百万円

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております(連結子会社は退職一時金制度のみ)。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	10,736百万円
ロ 年金資産	5,547百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,188百万円
ニ 未認識過去勤務債務	1,230百万円
ホ 未認識数理計算上の差異	431百万円
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	3,526百万円

退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	1,105百万円
ロ 利息費用	213百万円
ハ 過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	128百万円
ホ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,622百万円
ヘ 確定拠出年金への掛金支払額	245百万円
ト 合計(ホ+ヘ)	1,868百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 割引率	2.0%
ロ 期待運用収益率	0%
ハ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,868円91銭
2. 1株当たり当期純利益	201円50銭

貸借対照表

(平成19年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	135,696	流動負債	134,150
現金及び預金	61,536	買掛金	64,308
加盟店貸付	11,711	加盟店借入金	2,757
有価証券	15,994	未払金	14,633
商前払費用	1,491	未払法人税等	4,285
短期貸付	5,376	未払消費税	547
未収入金	11,940	未払費用	2,113
繰延税金資産	23,905	預り金	42,474
繰延税金資産	2,696	賞与引当金	2,448
その他の資産	1,159	ポイント引当金	494
貸倒引当金	114	その他の負債	87
固定資産	253,412	固定負債	54,701
有形固定資産	103,736	退職給付引当金	3,472
建物	68,276	役員退職慰労引当金	190
構築物	13,673	預り保証金	49,319
工具器具備品	15,483	長期リース資産減損勘定	95
土地	4,708	その他の負債	1,623
建設仮勘定	1,594	負債合計	188,851
無形固定資産	15,364	純資産の部	
ソフトウェア	11,762	株主資本	200,541
ソフトウェア仮勘定	2,530	資本金	58,506
のれん	645	資本剰余金	42,253
その他	426	資本準備金	41,520
投資その他の資産	134,310	その他資本剰余金	733
投資有価証券	762	利益剰余金	100,519
関係会社株式	7,824	利益準備金	727
関係会社出資金	438	その他利益剰余金	
長期貸付金	24,379	別途積立金	50,000
長期前払費用	3,578	繰越利益剰余金	49,792
差入保証金	87,583	自己株式	738
繰延税金資産	11,424	評価・換算差額等	362
再評価に係る繰延税金資産	467	その他有価証券評価差額金	319
その他	1,868	土地再評価差額金	682
貸倒引当金	4,018	新株予約権	78
資産合計	389,109	純資産合計	200,257
		負債及び純資産合計	389,109

損 益 計 算 書

(平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営 業 収 入		
加 盟 店 か ら の 収 入	174,335	
そ の 他 の 営 業 収 入	16,338	190,674
売 上 高		
売 上 高	(65,349)	65,349
営 業 総 収 入		256,023
売 上 原 価	(46,998)	46,998
営 業 総 利 益	(18,350)	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		209,025
営 業 外 利 益		164,652
受 取 利 息 及 び 配 当 金	696	
そ の 他 の 費 用	920	1,617
営 店 舗 外 解 約 損 失	1,143	
そ の 他 の 損 失	320	1,463
特 別 利 益		44,526
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 益	745	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	311	
そ の 他 の 損 失	214	1,270
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	4,395	
シ ス テ ム 入 替 損 失	2,202	
減 損 損 失	1,810	
そ の 他 の 損 失	426	8,834
税 引 前 当 期 純 利 益		36,963
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,733	
法 人 税 等 調 整 額	3,496	15,229
当 期 純 利 益		21,733

株主資本等変動計算書

（平成18年3月1日から
平成19年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成18年2月28日残高	58,506	41,520		41,520	727	50,000	42,053	92,781	9,144	183,663
当 期 中 の 変 動 額										
剰余金の配当(注)							4,602	4,602		4,602
剰余金の配当							5,219	5,219		5,219
当期純利益							21,733	21,733		21,733
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			753	753					8,267	9,020
土地再評価差額金取崩額							4,172	4,172		4,172
新株予約権の行使			19	19					139	119
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)										
当期中の変動額合計			733	733			7,738	7,738	8,405	16,878
平成19年2月28日残高	58,506	41,520	733	42,253	727	50,000	49,792	100,519	738	200,541

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年2月28日残高	697	4,854	4,157		179,505
当 期 中 の 変 動 額					
剰余金の配当(注)					4,602
剰余金の配当					5,219
当期純利益					21,733
自己株式の取得					0
自己株式の処分					9,020
土地再評価差額金取崩額					4,172
新株予約権の行使					119
株主資本以外の項目の 当期中の変動額(純額)	377	4,172	3,794	78	3,873
当期中の変動額合計	377	4,172	3,794	78	20,751
平成19年2月28日残高	319	682	362	78	200,257

(注) 平成18年5月の定時株主総会における利益処分項目であります。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券.....償却原価法（定額法）
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの.....移動平均法による原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品.....売価還元平均原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産.....定率法
 なお、主な耐用年数は、建物10年～34年、工具器具備品5年～8年であります。
 - 無形固定資産.....定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 - 長期前払費用.....定額法
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金.....従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - ポイント引当金.....ローソンパス会員及びマイローソンポイント会員に付与したポイントの使用に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
 - 退職給付引当金.....従業員への退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌期から費用処理することとしております。
 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生した期から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金.....監査役及び執行役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
5. リース取引の処理方法.....リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理.....税抜方式

(重要な会計方針の変更)

1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は200,179百万円であります。

2. ストック・オプション等に関する会計基準

当期より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

なお、本会計基準の適用により当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ78百万円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 103,556百万円

2. 保証債務

当社の関連会社である㈱ローソン・シーエス・カードの金融機関からの借入れに対し、債務保証を行っております。

11,350百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 13,424百万円

短期金銭債務 2,629百万円

長期金銭債務 55百万円

4. 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行った価額及び同条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年2月28日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価格との差額

181百万円

5. 旧商法第280条ノ19第1項に規定する取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容

株主総会の決議日 平成12年5月26日

対象となる株式の種類 普通株式

対象となる株式の総数 848千株

新株の発行価額(行使価額) 1株につき7,500円

平成14年5月27日から

平成19年5月25日まで

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収入 775百万円

販売費及び一般管理費 3,108百万円

営業取引以外の取引高 155百万円

2. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

用 途	場 所	種 類	減損損失（百万円）
店舗	東京都	建物・工具器具備品等	111
	大阪府	〃	303
	その他	〃	1,396
合計	-	-	1,810

減損損失の種類別内訳

建物	1,234百万円
構築物	240百万円
工具器具備品	268百万円
リース資産	57百万円
その他	9百万円

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については、売却予定価額または不動産鑑定による不動産鑑定評価基準を基に算定した金額によっております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.9%で割り引いて算定しております。

3. システム入替損失

平成20年から平成21年にかけて「光ファイバーネットワーク」を基盤として店舗系、情報系及び基盤系のシステムの刷新を行うのに伴い、関連する自社所有の固定資産の臨時償却額及びリース資産残高相当額に係る臨時償却相当額をシステム入替損失として計上しております。内訳は次の通りであります。

システム入替損失

リース資産	1,623百万円
器具備品	542百万円
ソフトウェア	36百万円
合計	2,202百万円

なお、リース資産残高相当額に係る臨時償却相当額に関連する債務は固定負債のその他（長期未払金）に計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	186,918株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

未払事業税等	456百万円
賞与引当金	996百万円
関係会社株式等評価損	667百万円
減価償却超過額	3,381百万円
ソフトウェア償却超過額	648百万円
退職給付引当金	3,650百万円
貸倒引当金	1,671百万円
減損損失	1,129百万円
システム入替損失	896百万円
その他	1,452百万円
繰延税金資産小計	14,951百万円
評価性引当金	610百万円
繰延税金資産合計	14,340百万円
その他有価証券評価差額金	219百万円
繰延税金負債合計	219百万円
繰延税金資産の純額	14,121百万円

(退職給付に関する注記)

採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、退職一時金制度については、退職給付信託を設定しております。

退職給付債務に関する事項

イ	退職給付債務	10,681百万円
ロ	年金資産	5,547百万円
ハ	未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,133百万円
ニ	未認識過去勤務債務	1,230百万円
ホ	未認識数理計算上の差異	431百万円
ヘ	退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	3,472百万円

退職給付費用に関する事項

イ	勤務費用	1,042百万円
ロ	利息費用	213百万円
ハ	過去勤務債務の処理額	175百万円
ニ	数理計算上の差異の費用処理額	128百万円
ホ	退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ)	1,559百万円
ヘ	確定拠出年金への掛金支払額	245百万円
ト	合計(ホ+ヘ)	1,805百万円

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ	割引率	2.0%
ロ	期待運用収益率	0%
ハ	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	76,167百万円	47,069百万円	234百万円	28,863百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	14,053百万円
1年超	15,748百万円
合計	29,801百万円
リース資産減損勘定の残高	95百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	15,223百万円
リース資産減損勘定の取崩額	82百万円
減価償却費相当額	14,286百万円
支払利息相当額	899百万円
減損損失	57百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任など	事業上の関係				
役員	米澤禮子	㈱ザ・アール代表取締役	-	役員の兼任	受付業務の委託	業務委託料の支払	8	-	-
	増田宗昭	㈱TSUTAYA代表取締役	-	役員の兼任	レンタル商品返却に関する受託等	ツタヤレンタル商品返却に関する収入 Tカードポイントプログラム提携に関する費用	25 373	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 業務委託料につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
2. ツタヤレンタル商品返却に関する取引は、物流費用を勘案の上、一般の取引条件と同様に決定しております。
3. Tカードポイントプログラムに関する費用につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
4. 上記社外取締役増田宗昭氏との取引は、平成18年12月19日に退任したことに伴い、平成18年3月1日から平成18年12月末日までの取引を記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任など	事業上の関係				
関連会社	㈱ローソン・シーエス・カード	金融サービス	所有直接50%	兼任1名 出向1名	カードサービスの業務委託等	資金貸付 受取利息 債務保証 保証料の受入	2,600 53 11,350 18	短期貸付金 未収利息	8,850 11

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. ㈱ローソン・シーエス・カードの銀行借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料を受領しております。
2. 貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任など	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱菱食	加工食品等の販売	被所有直接0.3%	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	5,710 (83,257)	買掛金	6,466
	㈱フードサービスネットワーク	食品等の販売	-	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	13,307 (205,034)	買掛金	16,445
	㈱サンエス	菓子卸売業	-	なし	商品仕入先	直営店仕入 (加盟店仕入)	1,724 (29,562)	買掛金	2,795

取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、()内の加盟店仕入につきましては、当社が決済代行を行っており、当社との直接取引ではありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,917円18銭
2. 1株当たり当期純利益 208円70銭

本連結計算書類及び計算書類中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入としております。

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

平成19年4月4日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松宮俊彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年4月4日

株式会社 ローソン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松宮俊彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	森田浩之	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ローソンの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、コンプライアンス&リスク管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社その他主要な事業所及び店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法第362条第4項第六号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づく体制（内部統制システム）の整備状況を、監査役会が定めた内部統制に係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る「連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）」並びに「計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書」について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年4月10日

株式会社ローソン 監査役会

常勤監査役	山 川 健 次	印
常勤監査役（社外監査役）	中 野 宗 彦	印
監 査 役（社外監査役）	小 澤 徹 夫	印
監 査 役（社外監査役）	桑 田 博	印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向などを総合的に勘案して実施することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規ビジネスに充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金50円 総額5,220,654,100円

中間配当金50円を加えました通期の配当金は、前期に比べ10円増配の1株につき100円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成19年5月28日（月曜日）

第2号議案 定款一部変更の件

当社現行定款の一部を以下のとおり変更したいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) フランチャイズ事業におけるサービスの拡大を企図するため、現行定款第2条に「支払代行業」、「写真業」及び「複写業」を追加するものであります。
- (2) 業務効率の向上を図るため、平成19年6月1日をもって、現行定款第3条の本店の所在地を、大阪府吹田市から東京本社所在地の東京都品川区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ｝ (省略)	1. ｝ (現行どおり)
12. 公共料金等の収納代行業及び集金代行業	12. 公共料金等の収納代行業、 <u>集金代行業及び支払代行業</u>
14. (省略)	14. (現行どおり)
15. 広告代理業、一般旅行業、国内旅行業、旅行代理店業、印刷出版業及び駐車場の経営	15. 広告代理業、一般旅行業、国内旅行業、旅行代理店業、印刷出版業、 <u>写真業、複写業及び駐車場の経営</u>
16. ｝ (省略)	16. ｝ (現行どおり)
32. (本店の所在地)	32. (本店の所在地)
第3条 当社は、本店を <u>大阪府吹田市</u> に置く。	第3条 当社は、本店を <u>東京都品川区</u> に置く。
(新設)	<u>附則</u> 第3条の変更は、平成19年6月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則は、効力発生日をもってこれを削除する。

第3号議案 取締役1名選任の件

平成18年12月19日付で増田宗昭氏が取締役を辞任され、また、本総会終結の時をもって田邊栄一及び古川治次の両氏が取締役を辞任いたしますので、新たに取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する 当社の 株式の数
<p>や はぎ よし ゆき 矢 作 祥 之 (昭和29年5月20日生)</p>	<p>昭和54年4月 三菱商事株式会社 入社 平成11年1月 同社 リスクマネジメント部投融資第一チームリーダー 平成13年10月 同社 コントローラーオフィス投融資第一チームリーダーPM委員会事務局リーダー 平成16年7月 同社 監査部部长代行 平成18年12月 当社 執行役員社長補佐 平成19年3月 当社 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌 平成19年4月 当社 常務執行役員CFO兼コーポレート管掌兼ヒューマンリソース管掌(現任)</p>	<p>0株</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 被選任者の任期は、当社定款の規定により、在任取締役の任期の満了する時までとなります。
 3. 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況につきましては、平成19年4月11日現在のものを記載しております。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小澤徹夫及び桑田博の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	小澤徹夫 (昭和22年6月28日生)	昭和48年4月 弁護士登録 東京富士法律事務所 入所 (現在に至る) 平成15年5月 当社 社外監査役(現任) 平成15年6月 マネックス証券株式会社 社外監査役 平成16年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社 社外監査役(現任) 平成17年6月 マネックス・ビーンズ証券株式会社(現 マネックス証券株式会社)社外監査役(現任)	0株
2	桑田博 (昭和31年12月3日生)	昭和55年4月 三菱商事株式会社 入社 平成13年5月 同社 経営企画部リスクマネジメント・再構築担当 平成16年4月 同社 コントローラーオフィス投融資管理チームリーダー 平成17年5月 当社 社外監査役(現任) 平成18年4月 三菱商事株式会社 リスクマネジメント部長(現任) 平成19年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 社外監査役(現任)	0株

(注) 1. 候補者小澤徹夫及び桑田博の両氏は、いずれも会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

2. 候補者を社外監査役として選任する理由及び当社社外監査役の就任期間

小澤徹夫氏

小澤徹夫氏は、弁護士として法的視点及び幅広い見識から、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏は平成15年5月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

桑田博氏

桑田博氏は、重要な業務提携先である三菱商事株式会社における長年のリスク管理にかかる業務経験を通じた幅広い見識から、監査役としての役割を十分に果たすことが期待されるため、社外監査役候補者いたしました。

なお、同氏は平成17年5月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

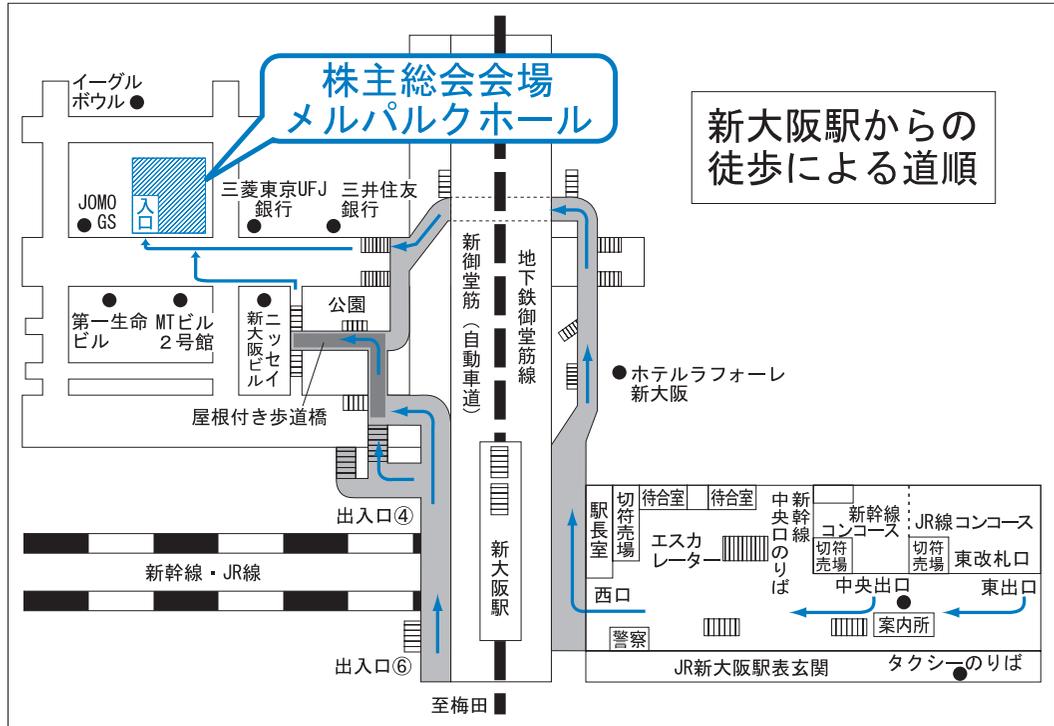
3. 他の会社の役員在任中に当該他の会社において不正な業務執行が行われた事実並びにその事実の発生防止及び発生後の対応について
小澤徹夫氏がマネックス証券株式会社の非常勤の社外監査役在任中に、同社において顧客の有価証券の売買等に関する管理が公正取引の防止上不十分な状況であったこと及び証券業に係る電子情報処理組織の管理が十分でないと認められる状況であったことにより、証券取引法違反に該当するとして、証券取引等監視委員会から金融庁に対して、行政処分等適切な措置を講ずるよう勧告が行われ、同社は平成18年6月7日に金融庁から業務改善命令を受けました。
同氏は、本件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃より同社の取締役会において法令遵守の視点に立った提言等を行い、法令違反の未然防止に努めておりました。また、発生後におきましては、同社監査役会を通じて代表取締役に対して再発防止の実施を求めるとともに、担当責任者に監査役会への出席を求め、改善報告書提出後の状況について説明を求めるなどの対応を行いました。
なお、同社は本件に関し、平成18年7月7日に金融庁に対し業務改善報告書を提出し、受理されております。
4. 候補者との責任限定契約について
当社は、現行定款第32条に基づき、小澤徹夫及び桑田博の両氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任に関し、社外監査役がその責任の原因となった職務遂行について、善意でかつ重大な過失がない場合に限り、法令に定める金額の合計額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。
5. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況につきましては、平成19年4月11日現在のものを記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

メルパルクホール（大阪郵便貯金ホール）

大阪府大阪市淀川区宮原四丁目2番1号



交通ご案内

地下鉄御堂筋線ご利用の場合

地下鉄新大阪駅北改札口、出入口を出て、屋根付き歩道橋渡る(徒歩6分)。

新幹線・JR線ご利用の場合

西口を出て右折、歩道橋渡る(徒歩8分)。

お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。